

職長の能力向上教育セミナー

対象：職長就任後一定期間経過した方等

職長は、就任時に加えて、定期（おおむね5年ごと）に、能力向上教育を実施すべきものとされています（厚生労働省の「安全衛生教育等推進要綱」）。

本セミナーでは、令和2年3月に、厚生労働省において新たに策定された「製造業における能力向上教育に準じた教育カリキュラム」に準拠して、職長として行うべき労働災害防止活動、リスクアセスメント、リーダーシップ、コミュニケーション等について、「講義」と「グループ演習」とを組み合わせて教育を行います。

職長に対する安全衛生責任者の能力向上教育セミナー（補講）

安全衛生責任者を兼務されている職長には、「職長に対する安全衛生責任者の能力向上教育セミナー（補講）」も併せて受講いただくことをお勧めします。

開催日時

第1回 令和6年7月4日（木） 第2回 令和6年10月31日（木）
9：00～16：40 補講も併せて受講の場合9：00～17：20

会場 安全衛生総合会館（東京都港区芝5-35-2）

講師 児玉 猛 中災防・東京安全衛生教育センターRST講座講師

受講料（資料代、消費税を含む）

＜職長の能力向上教育セミナーのみ＞ 中災防会員・賛助会員 15,840円 非会員（一般）17,600円

＜職長の能力向上教育セミナー+補講＞ 中災防会員・賛助会員 16,830円 非会員（一般）18,700円

お申込みURL https://www.jisha.or.jp/seminar/kyoiku/y5350_shokucho_seizo.html

カリキュラム

中災防 能力向上 セミナー

検索

9：00～16：45 （昼食休憩込・修了証交付）	開講挨拶・オリエンテーション
	【基本】職長の役割と職務
	【基本】製造業における労働災害の動向
	【基本】危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
	【基本】「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動
	【基本】異常時等における措置
	【基本】部下に対する指導力の向上（リーダーシップなど）
	【基本】関係法令に係る改正の動向
	【専門】事業場における安全衛生活動
	【グループ演習】職長の職務を行うに当たっての課題
【グループ演習】危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置	
16:45～17:20 （安責補講選択者のみ）	職長に対する安全衛生責任者の能力向上教育セミナー（補講）

●お問合せ先

中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 業務課 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館

TEL 03-3452-6257

E-mail kyoiku@jisha.or.jp <https://www.jisha.or.jp/>